

令和7年 第5回 新富町農業委員会会議録

(令和7年5月27日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和7年 第5回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和7年5月27日(火)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和7年 5月27日 午後		1時45分		議長	
	閉会 令和7年 5月27日 午後		2時01分		議長	
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1番	平下 裕敏	○	9番	長友 保	×
	2番	前田 章男	○	10番	猪俣 忠	○
	3番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	○
	4番	芳野 京子	○	12番	仲原 亨	○
	5番	井崎 誠	×	13番	倉永 英生	○
	6番	藤井 貞敏	○	14番	新惠 浩二	×
	7番	太田 茂	○	15番	長友 嘉美	×
	8番	鬼塚 真理子	○	16番	出口 幸一郎	×
会議録署名委員	2番 前田章男 委員		3番 山口弘安 委員			
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	宮本 信一	○			
	局長補佐	嶋末 剛	○			
	係長	中谷 静江	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農用地利用集積等促進計画案（所有権移転）について
- (3) 農用地利用集積等促進計画案（貸借権設定）について
- (4) 農地法の適用を受けない土地の証明について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第23号 農用地利用集積等促進計画案（所有権移転）について

議案第24号 農用地利用集積等促進計画案（貸借権設定）について

議案第25号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議長 　ただ今から、令和7年第5回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員7名、農地利用最適化推進委員4名であります。定足数に達していますので総会は成立しております。

議長 　4月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 　日程第1　会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に2番　前田章男委員、3番　山口弘安委員を指名いたします。

議長 　日程第2　会期の決定の件を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

（異議なし声あり）

議長 　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 　それでは、さっそく議事に入りたいと思います。
日程第3　議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 　その1について、現地調査の報告を含め事務局に説明を求めます。

事務局 　その1についてご説明いたします。
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字新田字■■■■■■ほか全9筆の田7,579㎡です。所有権移転の親子間での無償贈与となります。

次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認した結果、8筆は作付けされており、1筆は作付けされていないものの、耕作は可能な土地でした。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

藤井 ないです。

議長 次に、その2について現地調査の報告を含め事務局に説明を求めます。

事務局 その2についてご説明いたします。

譲受人は■■■■■■■■■■株式会社さん、譲渡人は■■■■■■及
び■■■■■■さんです。申請地は大字日置字■■■■■■ほかに全3筆
の畑7,231㎡を■■■■■■さん所有、■■番地2,790㎡が■■■■■■
さん所有となっております。今回、■■■■■■さんが経営されている農
地所有適格法人の■■■■■■■■■■へ無償で所有権移転するもので
す。

次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認し
た結果、■■■■さんの筆は作付けがされており、■■■■さんの筆は作付
けされていませんが、耕作可能な土地でした。説明は以上です。

議長 本日は担当委員が来られていませんが、特に何もないと聞いていま
す。

議長 ただ今、議案第22号について説明が終わりましたが質問等はないで
すか。

議長 質問等はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第22号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第22号については申請どおり承認されまし
た。

議長 次に、議案第23号「農用地利用集積等促進計画案（所有権移転）つ
いて」を議題といたします。

議長 それでは、その1について事務局に説明を求めます。

事務局　それでは説明させていただきます。議案第 23 号の 2 件の所有権移転については農業振興公社の特例事業の一時貸付、4 年 10 ヶ月になるんですが、こちらを利用した売買になります。

それでは、その 1 についてご説明いたします。

譲受人は町内で稲作を中心に 34ha を経営されている合同会社■■■■
■■代表の■■■■■■さん、譲渡人は公益社団法人宮崎県農業振興公社です。所在地は大字新田字■■■■■■■■■■で田の 4,515 m²になります。公告予定日は令和 7 年 5 月 28 日、対価額は■■■■■■■■円、経営規模拡大のための購入で、一時貸付の期間満了に伴う購入となります。説明については以上でございます。

議長　次に、その 2 について事務局の説明を求めます。

事務局　その 2 についてご説明いたします。

譲受人は 3 ha を経営している■■■■■■さんで、譲渡人は先ほどと同じく公益社団法人宮崎県農業振興公社です。所在地は大字新田字■■■■■■■■ほかに全 3 筆で畑の計 5,215 m²になります。公告予定日も先ほどと同じくは令和 7 年 5 月 28 日、対価額は 3 筆合計■■■■■■■■■■円、経営規模拡大のための購入になります。こちらも一時貸付の期間満了に伴い買入れするものです。説明については以上になります。

議長　ただ今、議案第 23 号について説明が終わりましたが質問等はないですか。

議長　質問はないですか。

議長　それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 23 号について承認される方の挙手を求めます。

議長　挙手全員ですので、議案第 23 号については承認されました。

議長　次に、議案第 24 号「農用地利用集積等促進計画案（貸借権設定）ついて」を議題といたします。提案理由について事務局の説明を求めます。

事務局　提案理由についてご説明いたします。議案第 23 号農用地利用集積等促進計画案につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第

18 条第 11 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に対して要請するために議案として上程するものです。以上です。

議長 それでは、その 1 からその 62 まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局 議案第 24 号についてご説明いたします。
農地中間管理事業の浜田案件、その他の地区及び個別案件で、賃貸借が 59 件、使用貸借 3 件の計 62 件になります。以上、説明といたします。

議長 ただ今、議案第 24 号について説明が終わりましたが質問等はないですか。

猪俣 いいですか。この議案の様式は今回から変わったということですか。

事務局 先月から変わっています。

議長 ほかに質問はないですか。

議長 質問はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 24 号について承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 24 号については承認されました。

議長 つぎに、議案第 25 号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長 それでは、その 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 についてご説明申し上げます。非農地現地調査資料の 1 ページをご覧ください。
申請人は■■■■さんで、申請地は大字新田字■■■■、■■地区の■■■■から北に 200m ほど進んだ土地になります。（航空写真で説明）

登記地目は原野の 755 m²で現況は山林化している状況です。申請理由は議案書に記載のとおりです。説明は以上です。

議長 それでは、地元委員も兼ねて現地調査の報告をお願いします。

6 番 藤井貞敏 委員

藤井 6 番藤井が現地調査の報告をさせていただきます。今、写真でも見ましたが、現地に行きまして、ほぼ山というか山林という感じでした。若干、地目が高くなっていまして、他の土地には出ていないような雰囲気でしたので、間違いなく山林、非農地だと思います。以上です。

議長 ただ今、議案第 25 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決します。
議案第 25 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 25 号については承認されました。したがって、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長 以上で、令和 7 年 5 月 27 日開会の第 5 回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は、全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

令和 7 年 月 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____